

高木議員

市立大学等への期日前投票所の設置について伺います。

福山市は、18歳以上の選挙権が施行される事に伴い、市立大学に期日前投票所を設置することを報告しました。

このことは、18歳以上の新たな有権者に投票を促すことにつながり、評価できます。

この期日前投票所は、1日だけ設置するとの事ですが、その理由と今後の方向性についてお示してください。

現在、フジグランでは、6日間期日前投票所が設置され、効果をあげているとのことです。

市立大学での投票所設置日数をフジグランと同じ設置日数とするよう求めるものです。ご所見をお示してください。以下、次の点について、お答えください。

1、私立大学や多数の市民が集う場所に期日前投票所を設置する

こと。

1、新たに有権者となる高校生への周知啓発活動を行うこと。

1、高齢者、障害者の投票参加を増やすため、郵便による投票制度について適用対象者の拡大をおこなうこと。

1、期日前投票、不在者投票等、投票制度について、様々な機会を通じて周知徹底すること。

1、投票所のバリアフリー化を行うこと。

答弁

次に、期日前投票所の設置についてであります。

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられる来年夏の国政選挙では、福山市立大学に期日前投票所を設置いたします。

既に設置している他市の大学においても、設置日数を1日としたところが最も多く、大学とも協議したうえで、1日間の設置とする予定であります。

また、市立大学での実施状況等を整理し、他の大学についても検討してまいります。

次に、高校生への啓発活動についてであります。

公職選挙法改正以降は、多くの学校側の依頼を受けており、出前講座を実施しているところであります。

次に、郵便による投票制度の適用対象者の拡大についてであります。

郵便等による不在者投票制度については、対象者は公職選挙法で厳密に定められており、本市で独自に対象者の拡大をすることはできません。

次に、投票制度の周知徹底につきましては、市ホームページや広報ふくやま、投票のあんないはがき等で周知しているところであります。

次に、投票所のバリアフリー化につきましては、簡易スロープを配置するなど、鋭意取り組んでまいりましたが、引き続き、投票しやすい環境の整備に努めてまいります。

以上